

教育委員会の権限に属する事務の管理 及び執行状況についての点検及び評価

(令和 6 年度分)

筑前町教育委員会

I 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検及び評価

1 点検・評価の趣旨・根拠等

(1) 趣旨

効果的な教育行政の推進に資するとともに、教育行政の推進状況に関する町民への説明責任を果たす。

(2) 根拠

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条

(3) 要件

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行う。その結果に関する報告書を作成し議会に提出するとともに、公表する。点検評価に当たっては、学識経験を有する者の知見を活用する。

2 点検及び評価の手順

点検及び評価の手順については、点検及び評価の実施に関するフロー図により行う。

(1) 議会への報告

報告書は、議会全員協議会に報告する。

(2) 公表

点検及び評価の結果は、教育委員会において閲覧できるようにする。

(3) 点検及び評価結果の反映について

点検及び評価の結果は、今後の教育施策や取組・事業に活用する。

3 学識経験者

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項に規定された、「教育に関し学識経験を有する者の知見の活用」については、次の2名の方から意見をいただく。

氏 名	所 属 等
伊 藤 克 治	福岡教育大学 教授
荻 野 幹 生	元福岡県立朝倉高等学校 校長

資料

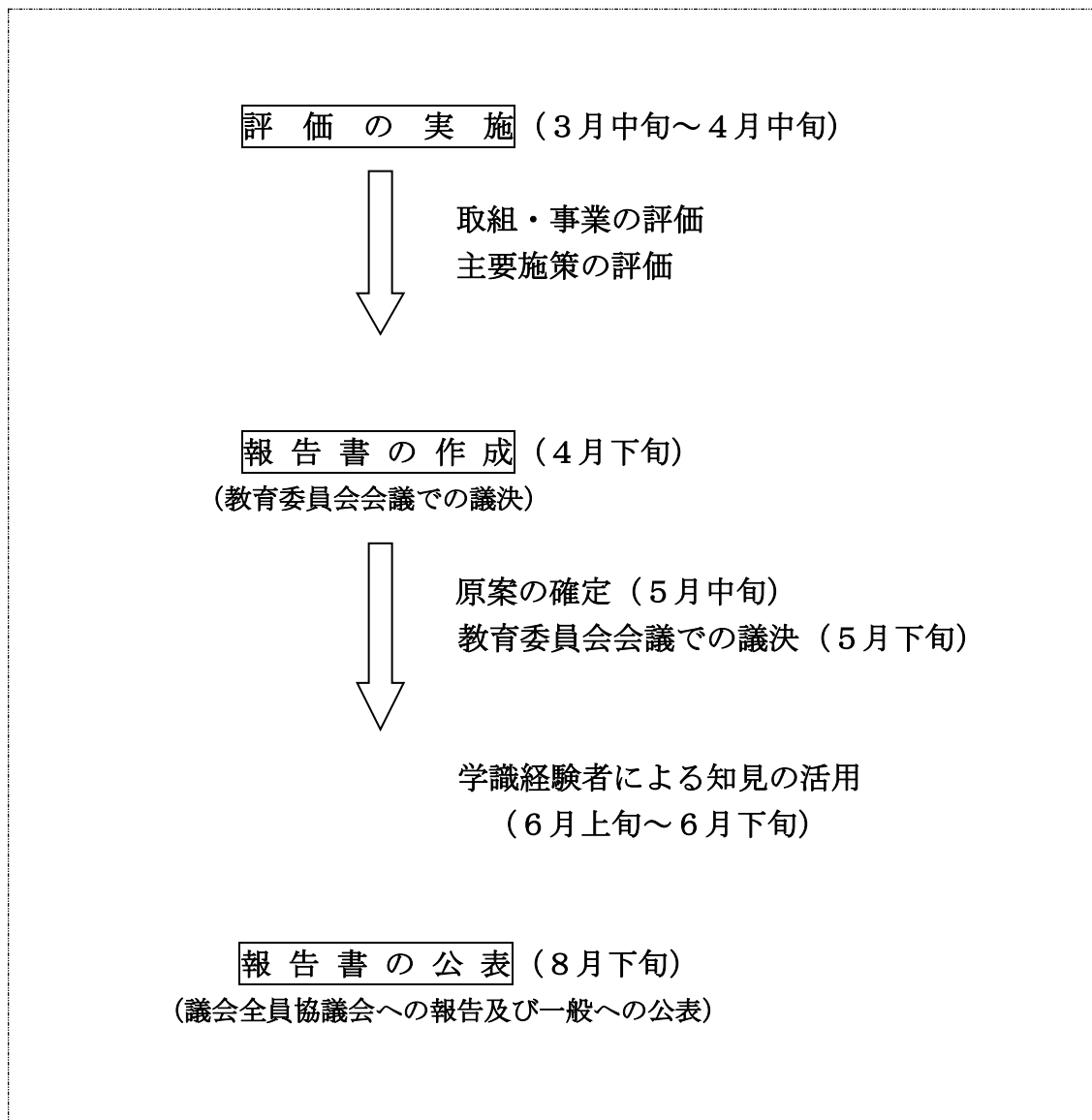
○地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

- 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検及び評価の実施に関するフロー図



Ⅱ 教育委員会の活動状況

1 教育委員会の概要

(1) 組織、構成

教育委員会は、「地方自治法」及び「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の定めにより、教育に関する事務を処理するため、都道府県及び市町村等に置かれる行政機関のひとつで、常勤の教育長と非常勤の委員（以下「教育委員」という。）をもって組織される執行機関。月1回の定例委員会などで教育行政の重要事項や基本方針等を合議制で決定する。

(2) 教育委員の任命

地方公共団体の長が、議会の同意を得て任命する。教育委員の任期は4年。

(3) 教育長

地方公共団体の長が、議会の同意を得て任命する。教育長の任期は3年で教育委員会の権限に属するすべての事務をつかさどり、また、事務局の事務を統括し、所属の職員を指揮監督する。

(4) 事務局

教育長の統括のもと、教育委員会の権限に属する事務を処理する。

2 教育委員会の活動状況

① 令和6年の開催回数 定例教育委員会12回、臨時教育委員会2回

② 令和6年の主な協議内容

主な協議内容	件数
教育施策について	1
教育委員会の権限に属する教育委員会の点検評価について	4
条例、規則等の制定・改廃について	2
教職員の人事について	5
教科用図書採択について	1
予算関係案等について	3
その他（教育上の諸問題など）	51

③ 令和6年度総合教育会議 12/20 開催

④ 令和6年度学校訪問

○1学期：6/17 東小田小、6/19 中牟田小、6/27 三並小、7/2 三輪小、7/4 夜須中

○2学期：10/17 中牟田小、11/5 三並小、11/20 三輪小、11/21 夜須中、11/27 東小田小

○7/11、11/6 三輪中（学力向上推進拠点校指定事業公開授業）

⑤ 令和6年度研修会などへの参加

○10/21 北筑後市町村教育委員会連絡協議会総会及び研修会

○11/8 福岡県市町村教育委員会教育委員研修会

○11/29 市町村教育委員会研究協議会

○1/21～1/22 朝倉郡地方教育委員会連絡協議会視察研修 鹿児島市

3 活動の評価

○成果

- ・教育委員会では、教育施策や教職員の人事、条例の改廃などの重要な議事及び教育上の諸問題に対し、様々な視点や多方面の意見を踏まえた丁寧な議論ができた。
- ・総合教育会議では、不登校対策や学力向上対策ほか幅広い分野について、町長と情報共有や意見交換をすることができた。
- ・学校訪問では、各学校の現状と教育活動の取組みの成果を確認することができ、課題解決に向けての助言や意見交換ができた。また、各種研修会に参加し、教育分野における課題など見識を深めることができた。

○今後の課題

- ・教育委員の積極的な議論と適切な判断のためには、引き続き随時の情報共有や資料の事前配布等を行うことが必要。
- ・学校訪問による教育現場の現状と課題を把握し、課題解決に向けた支援を図る。

III 教育施策の推進状況の概要

柱1 確かな学力を育み、個性や能力を伸ばす学校教育の充実

○保護者や地域住民が学校運営に参画するコミュニティ・スクールの導入により、地域の力を学校運営に生かす「地域とともにある学校づくり」を推進する。子どもが抱える課題を地域ぐるみで解決する仕組みを構築し、質の高い学校教育の実現を図る。

○筑前町学力向上プランを推進させ学力の向上を目指す。本町の課題解決を図るために学力の基盤づくりや家庭・関係機関との連携、教員の意識・指導力の向上により「誰一人取り残さない授業づくり」を推進する。

1 地域とともにある学校づくりの推進

【指標に基づく評価】

指標	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標（令和7年度）
児童生徒質問紙「学校にいくのは楽しい」の項目において肯定的な平均回答率（小学校）	87.9% （全国 85.4%）	88.6% （全国 85.3%）	79.5% （全国 84.8%）	90%以上
児童生徒質問紙「学校にいくのは楽しい」の項目において肯定的な平均回答率（中学校）	81.3% （全国 82.9%）	75.9% （全国 81.8%）	83.7% （全国 83.8%）	85%以上

- ・小学校では、昨年度より9.1%低下し、全国平均を下回った。
- ・中学校では、昨年度より7.8%上回り、全国平均を0.1%下回った。

(1) コミュニティ・スクール（学校運営協議会）の充実

○成果

- ・各学校の課題解決に向けた熟議を通して、特色のある取組が推進できた。具体的には、学習ボランティアによる補充学習、学校運営協議会主催による安全安心集会の

実施、登下校時の児童生徒の安全確保等を目的とした地域見守り隊による活動に取り組んだ。また、学校運営協議会研修会を開催し、児童生徒の「自尊感情を育むコミュニティ・スクール」の活動を設定し、子どもが企画・運営する学校行事の実施、地域との花苗植え（地域へプレゼント）活動、職場体験活動、生徒によるかがし祭り（町のまつり）への参加など、学校ごとに工夫した取組みを実施するとともに、実践の共有化を図り、信頼される学校を目指し、学校と地域の連携を深めることができた。

○今後の課題

- ・目指す子供の育成のために学校運営協議会が主体となる具体的な取組の充実を図る。

(2) 学校選択制の推進

- ・小規模特認校制度（三並小学校）において、令和6年度は新たに2名の特認入学を迎えることができた。

○今後の課題

- ・小規模特認校のメリットを継続して周知し、特認入学の増加を図る。

2 確かな学力を育み、個性や能力を伸ばす学校教育の充実

【指標に基づく評価】

指標	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標（令和7年度）
全国学力調査の各教科の標準化得点 （小学校国語）	98.9	103.2	95.8	103.2超 （過去最高値 令和5年度）
全国学力調査の各教科の標準化得点 （小学校算数）	95.0	103.0	91.1	103.0超 （過去最高値 令和5年度）
全国学力調査の各教科の標準化得点 （中学校国語）	99.0	88.6	100.0	104.1超 （過去最高値 令和元年度）
全国学力調査の各教科の標準化得点 （中学校数学）	90.3	86.8	97.6	102.1超 （過去最高値 令和元年度）

- ・小学校は、国語、算数ともに全国平均を下回った。
- ・中学校は、国語は全国平均以上、数学は全国平均を下回った。

(1) 筑前町学力向上プランの推進

○成果

- ・小・中学校とも、「書く問題で最後まで解答を書こうと努力した」と回答した児童生徒が全国平均を上回った。また、「無解答なし」の児童生徒の割合が令和5年度と比較してより向上したことから、各学校の取組によって「粘り強く最後まで取り組む姿勢」が育まれた。
- ・定期的に学力向上プロジェクトチーム会議を開催することで、担当者同士が各学校の課題や取組状況の共有することができ、各学校の学力向上の取組の推進につなが

った。

- ・町主催のタイピングコンテスト、英単語コンクールを実施することで、子どもの「やればできた」を体験する場が増加し、自尊感情の醸成につながった。

○今後の課題

- ・小学校における標準化得点の乱高下が激しく、学校全体の取組を充実させることが必要である。
- ・令和5年度と比較したCD層の割合が、小学校は多く中学校は大きな変化が見られないことから、低学力層へのきめ細かい指導を徹底することが必要である。
- ・個に応じた家庭学習の推進やAIドリルの効果的活用の推進を図る。

(2) 英語力向上事業の実施

○成果

- ・APU（立命館アジア太平洋大学）の留学生を各学校に迎え（小6、中1～3）、交流を図った。また、北九州英語村に中学1年生の希望者を派遣し、英語コミュニケーション能力の向上を図った。児童生徒は、これまでの学習した英語力を活かし、英語でコミュニケーションする楽しさを味わうことができた。
- ・英検合格についての取組（英検チャレンジ）、英単語コンクール（英単語大作戦）を実施し、英語力向上を図った。
- ・授業力向上を図るために、町の外国語担当教員を対象に、月に一度「外国語指導力向上研修」を実施した。

○今後の課題

- ・英語コミュニケーション能力の向上と全国学力調査での標準化得点の向上に向けて、上記成果の取組を実施している。しかし、英検IBA、英語検定、英単語コンクール等の結果において、昨年度と比較し向上が見られない傾向にある。そこで、取組の結果についてはデータ分析と今後の目標の共有を行い、英検・英単語コンクールの対策の充実や外国語担当教員の指導力向上を図るとともに、外国語担当教員のみならず学校全体の取組とする体制の工夫を図る。
- ・英検対策における「スタディギア」に変わる自学アプリの開発。
- ・北九州英語村実施における日程・内容の改善。

(3) 小中学校が連携した教育の推進

○成果

- ・学力向上担当者を中心とした、小・中学校の校種を超えた授業参観や、他校の校内研への参加など各学校の取組を共有し、自校の課題解決の方策に取り入れるなどの取組を行うことができた。このことは、現在重点的に取り組んでいる「自分で選んで自分で決める」複線型の授業づくり推進において、研修に参加した教員が、これから求められる授業観を養うことにつながっていると捉える。
- ・学校間交流研修において、小・中学校の校種を越えた協議会を持つことができた。

○今後の課題

- ・「自分で選んで自分で決める」複線型の授業づくりの実践へ向けて、町の研修会等で小・中間で授業を見合い、推進していけるよう研修会の内容等を充実させていく必要がある。
- ・各学校の校内での取組に差があるため、授業公開においての教員の取組に対する意

識や、授業の質に差が見られた。

(4) 指導体制の工夫改善

○成果

- ・教育委員会による各校年間2回の学校訪問を実施することができ、1回目の課題改善を視点とした2回目の実施により、各学校の授業改善や職員集団としての高まりが見られた。
- ・小学校における一部教科担任制や交換授業の導入による指導体制の工夫を行うことができた。
- ・12月に町単独のフォローアップ訪問を行うことで、学力調査結果分析後の各学校の取組について協議し、各学校の授業改善の取組へつなげることができた。

○課題

- ・CD層児童生徒の学力向上や、「自分で選んで自分で決める」授業へのチャレンジに繋げるために、学力向上コーディネーターを中心とした学力向上部会等の組織的な運営を図る。
- ・児童生徒の授業への集中力向上を図るため、工夫を凝らした授業改善に努める。

柱2 豊かな人間性や志を持ってたくましく生きる力を培う教育の推進

心身ともに健康で豊かな人間性を育むことができるよう、キャリア教育を始め、いじめや不登校の未然防止・早期発見・早期対応、特別支援教育の充実に向けた組織的対応ができるよう取り組む。

1 心づくり・体づくりの推進

【指標に基づく評価】

指標	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標（令和7年度）
児童生徒質問紙「夢や目標を持っている」の項目において肯定的な平均回答率（小学校）	76.7% (全国79.8%)	81.8% (全国81.5%)	77.9% (全国82.4%)	全国平均以上
児童生徒質問紙「夢や目標を持っている」の項目において肯定的な平均回答率（中学校）	70.0% (全国67.3%)	75.5% (全国66.3%)	64.0% (全国66.3%)	71.7%以上 かつ 全国平均以上
全国体力・運動能力、運動習慣等調査における体力合計点	小5男51.7 (全国52.28) 小5女52.34 (全国54.31) 中2男38.38 (全国41.04) 中2女47.90 (全国47.42)	小5男52.13 (全国52.59) 小5女54.9 (全国54.28) 中2男44.36 (全国41.32) 中2女46.98 (全国47.22)	小5男51.6 (全国52.53) 小5女52.9 (全国53.92) 中2男41.68 (全国41.86) 中2女48.14 (全国47.37)	全区分（小中、男女別） で全国平均以上

- ・小学校で「夢や目標を持っている」と肯定的な回答をした児童は、全国平均を 4.5% 下回っている。また、前年度から 3.9% 下降している。
- ・中学校で「夢や目標を持っている」と肯定的な回答をした生徒は、全国平均を 2.3% 下回っている。また、前年度から 11.5% 下降している。
- ・体力合計点においては、中学校第 2 学年女子が 0.77 ポイント全国平均を上回っているが、小学校第 5 学年男子および女子、中学校第 2 学年男子については、それぞれ全国平均を下回っている。

(1) キャリア教育の推進

○成果

- ・中学校 2 年生時に行う立志式では、生徒代表が自分の夢を語ったり、卒業生徒が自分の進路のことについて語ったりすることは、他の生徒が自分の夢や目標を見つめる機会になっていた。10 歳を祝う会や立志式、職場体験等を通して、児童生徒の将来に対する夢や希望を育むことができた。

○今後の課題

- ・キャリア・パスポートの効果的な活用の情報共有や学校間での確実な引継ぎについての徹底を図る。

(2) 体力運動能力の向上

○成果

- ・本町児童生徒の体力に関する情報を整理し、次のような傾向があることを校長会で共有できた。
 - ① 体力合計点が高い児童生徒は、一週間の総運動時間が多いだけでなく、自分なりの目標をもって運動に取り組んでいる。
 - ② 体育の時間が楽しいと感じている児童生徒は、対象となる運動に対して目標をもって取り組んでいるものが多い。

○今後の課題

- ・各学校の体力向上プランの具体的な推進に向け、定例校長会や学校訪問の際に進捗状況等について指導・助言を行う。

(3) 食育の推進、保健衛生管理・疾病予防、学校給食安全管理

○成果

- ・栄養職員による児童生徒への栄養指導や、PTA と連携した朝食摂食のアンケートの実施を実施した。朝食摂食アンケートでは、朝食を毎日食べると回答した児童生徒は、小 6 年生で 92.8%、中 3 年生で 91.8% となっており、児童生徒や保護者の健全な食生活や食の安全意識を高めることができた。
- ・小学校では、米作りや筑前クロダマルの栽培を通して、労働や食物、命への感謝の心を育み、児童の食生活への意欲を高めることができた。
- ・地元食材や和食・郷土食・行事食を取り入れるなどの献立の工夫や施設や食材の衛生管理を徹底した。また、筑前町給食管理委員会において、すべての児童生徒の食の安全を図るため「筑前町食物アレルギー対応方針」に基づいたアレルギー対応方針の周知を図った。学校では、その対応や遺物混入対応など全体で共有すべき内容について研修を実施し、教職員の食の安全意識を高めることができた。

○今後の課題

- ・朝食を食べない児童生徒の割合（小6：7.2%、中3：8.1%）の減少を図る。
- ・給食における地産地消の取組を各校の児童生徒や保護者に周知し食育の推進を図る。
- ・定例校長会や給食管理委員会を通じて、筑前町アレルギー対応方針の周知徹底を図る。

2 いじめ・不登校等に対する生徒指導体制の確立

【指標に基づく評価】

指標	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標（令和7年度）
千人あたりのいじめ認知件数（小学校）	8.0件 （全国79.9件）	10.5件 （全国96.5件）	9.9件	前年度の全国件数以上
千人あたりのいじめ認知件数（中学校）	38.4件 （全国30.0件）	34.8件 （全国38.1件）	45.3件	前年度の全国件数以上
不登校児童生徒の復帰率（小学校）	32% （全国27.1%）	21% （全国30.6%）	18.9%	前年度の全国平均以上
不登校児童生徒の復帰率（中学校）	34% （全国28.1%）	33% （全国30.0%）	18.3%	前年度の全国平均以上

- ・千人あたりのいじめ認知件数は、小学校は前年度より減少した。
- ・千人あたりのいじめ認知件数は、中学校は前年度より増加した。
- ・千人あたりのいじめの認知件数は、小学校は前年度の全国件数を下回った。
- ・千人あたりのいじめの認知件数は、中学校は前年度の全国平均を上回った。
- ・不登校児童生徒の復帰率は、小学校は前年度の全国平均を下回った。
- ・不登校児童生徒の復帰率は、中学校は前年度の全国平均を下回った。

（1）いじめ・不登校の未然防止・早期発見・早期対応の推進

①いじめ・不登校をなくす学校の取組

○成果

- ・いじめ問題等外部専門家を講師として、各学校のいじめ問題の解決に向けた研修を行ったことで、いじめを見逃さない教職員の意識や、いじめ解消に向けた組織的な取組の在り方について、理解を深めることができた。
- ・アウトリーチ支援専門のスクールソーシャルワーカーによる家庭訪問等により、学校と繋がるのが難しい状況にある児童生徒や保護者との定期的な面談ができるようになり、教育支援センターへ繋げることができた。
- ・スクールソーシャルワーカーの計画的な学校訪問により、学校だけでは解決困難なケースにおいて、児童生徒を取り巻く環境へ働きかけ、本人・保護者に寄り添うことで、効果的な支援の在り方を探ることができた。
- ・教育支援センターおよび校内教育支援センターにおいて、学校への復帰支援と学力の保証を行った。校内教育支援センターでマネージャーの支援を受けながら、登校できた・学習できたという生徒は、三輪中学校で43名であった。そのうち、12名の生徒は継続して登校（欠席日数30日未満）できている。

○今後の課題

- ・小学校における千人あたりのいじめの認知件数が、全国件数を大きく下回っている要因について分析し課題を明確にすることで、いじめの見逃しがないようにする。

- ・教育支援センターを拠点とした、多様な不登校の状況に対する支援体制の構築を図る。

3 特別支援教育の充実

【指標に基づく評価】

指標	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標（令和7年度）
個別の指導計画の見直し3回以上の割合（小学校）	61%	89%	77%	100%
個別の指導計画の見直し3回以上の割合（中学校）	100%	76%	44%	100%

- ・小学校は、4校中2校の特別支援学級担任全員が、見直し3回以上を達成している。
- ・中学校は、1校は特別支援学級担任全員が見直し3回以上を達成しているが、1校は見直し2回に留まっている。

（1）特別支援教育の推進

①学校における特別支援教育の組織的な推進

○成果

- ・各学校の特別支援教育コーディネーターは、教育支援会議や次年度の引継ぎ業務において、それぞれの取組の目的を理解し、他の教職員へ積極的にはたらきかけることができた。特別支援教育コーディネーターPT会議を年5回開催し、特別支援教育コーディネーターとして役割を意識した、組織的計画的な働きかけを行うことができたからだと捉える。

○今後の課題

- ・個別の指導計画の見直し3回以上の割合が100%に達しないのは、教員が計画の見直しと日々の教育実践をつなげていないからだと捉える。特別支援教育コーディネーター会議において、目標回数の提示だけでなく、見直しの必要性について協議するとともに、そのスケジュール化を図る。
- ・通常学級に在籍する支援を要する児童生徒の個別の指導計画を作成し、特別支援教育の視点を取り入れた授業づくりを充実させる。
- ・「ふくおか就学サポートノート」の普及と活用を図る。

②関係機関とのネットワークの構築

○成果

- ・北筑後教育事務所指導主事や特別支援学校教員による巡回相談を実施し、個別の支援方法について指導、助言を行った。適切な学びの場を判断する上で、効果的な指導助言となった。

○今後の課題

- ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、作業療法士の専門性を各学校に周知し、関係機関と連携を図りながら個に応じた支援を行う。

③個々の教育的ニーズに対応する人的支援

○成果

- ・特別支援教育支援員を町費で各学校に配置し、特別支援学級での学習を充実させるとともに、通常学級での学習支援も行った。特別支援教育支援員がいることは、児童生徒一人一人に応じた十分な配慮や支援が行き届くだけでなく、人的環境としての子どもの居場所づくりにもなっている。

○今後の課題

- ・特別支援教育支援員の職務の理解と向上を図るため、本町における特別支援の充実のための支援の在り方、作業療法士との連携の在り方の共有を図る。

4 教職員の資質向上と人材育成

【指標に基づく評価】

指標	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標（令和7年度）
筑前町教職員研修の対象者の「自己評価」の学習指導に関する評価	アンケート調査未実施	54.6%	51.8%	A以上60%（自己評価）

- ・「おおいに満足（A）」51.8%（R5比2.8%減）、「満足（B）」45.4%（R5比1.6%増）と満足度の高い結果となった。

（1）教職員研修の充実

○成果

- ・学校間交流研修や主題研修を通して、経験年数や教育課題に応じた研修の充実を図ることができた。また、県外視察研修に各学校から参加し、これから目指す授業について先進校からの学びを各学校に還元することができた。特に、県外視察研修は、新たな学習観の学びとして大きな意味があり、視察研修後の授業改善に大きな効果があったと捉える。

○今後の課題

- ・学校間交流研修において、参加者にとって充実した研修となるよう、公開する授業内容や質の向上を図るための体制の構築を図る必要がある。

5 教育環境の整備

【指標に基づく評価】

指標	令和6年度	目標（令和7年度）
老朽化が進んでいる校舎外壁の改修率	3／7棟	5／7棟

- ・令和7年度5／7棟完工を目指し、令和6年度設計を行った。

(1) ICT 機器の整備

○成果

- ・ ICT 教育に必要な機器類の整備・更新を行った。
電子黒板更新（プロジェクター14 台、ディスプレイ 43 台）、書画カメラ 14 台
ヘッドセット 580 個、学習用タブレット追加配置 70 台

○課題

- ・ 学習用タブレット端末の更新

(2) 学校施設の管理・整備、安全・防災対策の推進

○成果

- ・ 学校、保護者、地域、行政、警察等の関係機関で構成する筑前町学校安全対策委員会を開催し、各学校における学校安全上の課題や課題解決のための計画や取組を協議し、地域が一体となった学校安全体制の整備充実を図った。
- ・ 筑前町通学路交通安全プログラムに基づき、教育委員会、道路管理者、警察署連携のもと、各学校から報告のあった巡回調査を行い、危険個所の改善を図ることにより、通学路の安全安心を確保した。
- ・ 児童数が増加している東小田小学校・中牟田小学校の教室増築工事、老朽化した校舎等の更新改修等を実施した。
- ・ 令和 7 年度に施工予定の東小田小・中牟田小校舎外壁改修・屋上防水工事に伴う設計を行った。
- ・ 主な改修工事等（10,000 千円以上）

東小田小学校教室増築工事、中牟田小学校教室増築工事、給食調理室厨房機器更新

○課題

- ・ 通学路の危険個所の随時の把握と継続的な改善を図る。
- ・ 児童生徒の安心・安全の確保のために、学校運営協議会で議論し、関係機関や見守り体などの組織との連携強化を図る。
- ・ 校舎等の老朽化による安全性の確保と計画的な整備を図る。

(3) 教職員の服務規律の確立と健康管理の推進

○成果

- ・ 不祥事防止について、随時の注意喚起に加え、年度当初、新任・新赴任の教職員への不祥事防止の教職員研修を行い、教職員の倫理観の高揚を図ることができた。
- ・ 教職員のメンタル相談体制を整えるとともに、結核検診、総合検診を実施した。
- ・ 部活動改革検討委員会において、合同・拠点校部活動及び廃部の方針を検討実施することにより、教職員の負担軽減に繋げることができた。

○課題

- ・ 不祥事防止の啓発を組織的かつ継続的に実施する。
- ・ 教職員の働き方改革を継続的に実施する。

柱3 生涯学習社会の実現をめざす社会教育の推進

住民一人ひとりが、生涯にわたって生きがいと心の豊かさを求め、「いつでも」「どこでも」「だれでも」自発的・主体的に学習することができるよう学習プログラムの整備等を行っているが、引き続き、生涯の各時期に対応した学習機会を提供するとともに、その成果が社会の中で適切に評価される豊かな生涯学習社会を築いていくことが必要である。

1 生涯学習社会の実現をめざす社会教育の推進

【指標に基づく評価】

指標	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標（令和7年度）
生涯学習施設の利用者数（年間）	132,849人	135,285人	138,447人	137,000人
公民館講座・出前講座の実施回数（年間）	151回	184回	129回	140回
地域学校協働活動をサポートする地域ボランティアの人数	56人	65人	75人	85人
町立図書館における貸出冊数（年間）	273,766冊	261,327冊	254,438冊	265,000冊
町立図書館の蔵書数（年間）	226,503冊	227,665冊	228,015冊	233,000冊

- ・生涯学習施設の利用は、コロナの落ち着きとともに増加している。
- ・図書館の貸出冊数が減少している。
- ・図書館の規模に応じた適切な蔵書数が確保できている。

（1）社会教育関連施設及び機関・団体の機能強化

○成果

- ・めくば一る施設の老朽化に伴う改修や修繕を行い、利用者が安全に利用できるような環境整備をすることができた。
めくば一る学習館及び図書館の誘導灯非常灯 LED 工事、雨水浸透式管清掃・砂利敷設及び雨水枡アングル設置、学習館及び図書館の排煙オペレーター修繕 など
- ・自治公民館の活動に対し助成を行うことで、地域住民間の融和や活性化に寄与した。
自治公民館活動推進事業 7件活用 助成額各 30 千円
子ども広場づくり等推進事業 4件活用 助成額各 10 千円
- ・公民館運営審議会を年3回開催し、公民館事業の調査、審議や意見交換を行うことで事業の改善点等を洗い出し、次回に活かすことができた。また、公民館の機能強化のため外部研修に3回参加し、先進地の取組等、公民館の活性化について学び審議会委員の知識を深めることができた。
- ・社会教育機関と課題の共有を行い、会議の中で意見や改善策を求め、事業実施へつ

なげ、各機関の機能強化を図ることができた。

社会教育委員の会議 4 回開催、図書館運営協議会 2 回開催、スポーツ推進委員会 11 回開催

○今後の課題

- ・めくばーは、建築から 20 年以上が経過し、故障等も頻発している。改修計画等を立て、優先順位をつけながら対応していく必要がある。
- ・老朽化による改修や建替えの必要がある自治公民館が相当数見受けられる。補助金の周知を行い、事前の相談を受け付け予算確保に努める。
- ・コロナ禍後に地域の行事や自治公民館の活動が活発になっている。より活発な活動がなされるよう助成により支援を行っていく。
- ・社会教育関係団体の人員確保を確実にやっていく。

(2) 指導者の育成、確保と有効活用

○成果

- ・自治公民館長向けに全体会議 2 回、運営委員会 1 回、研修会（主催）1 回、県研修会参加 3 回を実施した。公民館活動や、他の地域の参考となる取組みを学ぶことができた。また、筑前町で開催した北筑後地区コミュニティセンター・公民館等研修会では、町内での活動発表や講演会を実施した。アンケートでは 98%以上の参加者から肯定的な回答があった。「今後、地元での取組を進めていく上で参考となる研修会だった」という声も多くあり、大きな成果があった。

○今後の課題

- ・仕事をしている自治公民館長も多く、研修会の参加が一部の人に限られていた。より多くの方が参加し学びを深めることができるよう働きかけを行っていく。

(3) 学習情報提供体制の整備

○成果

- ・広報誌やホームページ、防災行政無線の他に、町公式 LINE を活用し、さまざまな情報を提供することで、講座等への参加者増につながった。

○今後の課題

- ・提供する情報を、見やすく分かりやすく掲載することで興味関心の向上を図り、更なる参加者数の増加や意欲の向上につなげる。

(4) 特色ある学習プログラムの整備と提供

○成果

- ・小学校アフタースクールでは、地域や学校と連携するとともに、地域ボランティアの協力を得て学習支援や体験活動を実施することで、子どもの居場所づくりと学力向上を図ることができた。4 校で約 200 人参加。
- ・子ども会活性化事業では、積木のカプラやクリスマスリース作りなど 25 種類のレクリエーションや工作の活動メニューを提供することで、子ども会活動を支援することができた。18 地区 423 人参加。
- ・通学合宿事業は、国立夜須高原青少年自然の家にて 3 泊 4 日にて実施し、生活に必要な規則や習慣の定着に加え、共同生活の中で自主性や協調性を身につけることができた。町内小学生 24 人参加。
- ・成人講座では、前後期各 5 講座を開催し、135 人が受講した。定員を超える申込みが

あったものは、講師と相談の上受入人数を増やすものもあった。アンケートの結果は概ね好評であり、地域住民の学びの機会を多く提供することができた。

- ・しあわせ学級では講演会等を年4回、新生学級では年6回開催した。また、しあわせ学級・新生学級の統合に向け協議を行い、令和7年度より2つの学級を統合した「かがやき学級」を開級することになり、町内のシニアが一体となって学ぶことができる学級開催の準備が整った。

○今後の課題

- ・アフタースクールを実施する上で、ボランティアスタッフの協力が欠かせないため、より多くの方に協力いただけるよう活動の広報やボランティア募集の強化に努める。併せて、事業の中心となりコーディネートを行う地域学校協働活動推進員のスキルアップを図る。
- ・子ども会活動は活性化しつつあり依頼も増加傾向にある。状況に応じたメニューを考えながらニーズに対応する。
- ・通学合宿事業について、他の自治体では地域での活動が困難となっているため、縮小・廃止される傾向にある。本町では実施場所や内容の検討を行い、本町でこそでできる活動を模索しながら継続して実施する。
- ・成人講座について、町民のニーズを調査しつつ、新しい講座の開設、講師の確保に尽力する。
- ・新たに始まるかがやき学級のスムーズな運営のための支援を行う。

(5) 図書館の充実と読書活動の推進

○成果

- ・利用者のリクエストに沿った選書を行い、蔵書の充実に努めた。またHPや広報誌に加え、XやYoutubeなどを活用し図書館の情報を積極的に発信することで、来館者数の増につながった。
- ・スマートフォンを利用者カードとして使用することができるWEB利用者カードを導入したことで、利便性の向上に寄与できた。
- ・毎月23日を「筑前町読書の日」と定め、読書活動を推進する取組みの一つとして、小学生読書リーダー育成講座を実施した。様々な機関や人々と連携、協力をして講座を実施したことで、こどもたちにとっては専門的な話を聞くことができ、様々な面から読書の楽しさを味わうことができた。育成講座後に実施した実践交流会では、各学校での取組発表をしたことで、学校間の情報交換ができ、参加者から次年度の活動につなげていくという声が多数あった。

○今後の課題

- ・第3次子ども読書活動推進計画策定時のアンケート結果から、筑前町の小中学生の不読率が全国平均より高いため、様々な機関や人々が連携、協力をし、持続的・継続的な読書リーダーの育成支援を行っていく。

(6) 学校図書館と町立図書館の連携

○成果

- ・学校と公共図書司書の連絡会を1回開催したことで、情報共有をすることができた
- ・読書リーダー育成講座では、学校司書と連携を図ることで、スムーズに講座を実施することができたとともに、読書リーダーを核として学校図書館と町立図書館の連

携を深めることができた。

○今後の課題

- ・より一層の連携強化を図るため、司書連絡会を1回のみならず、必要に応じて開催できるよう検討していく。

2 青少年の健全育成

【指標に基づく評価】

指標	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標（令和7年度）
青少年育成町民会議によるパトロールやあいさつ運動の実施回数	29回	33回	32回	38回
青少年ドッジビー大会の参加チーム数	14チーム	19チーム	27チーム	35チーム
こども会活性化事業の活用回数（年間）	5件	10件	18件	10件

- ・長期休暇等の夜間パトロール実施により、子どもの夜間徘徊の抑止など、青少年の健全育成に寄与している。
- ・こども会活性化事業について、子ども会の要望に沿った活動ができており、依頼も増加傾向にある。今後もプログラムを改善しながらニーズに対応していく。
- ・朝のあいさつ運動を継続して実施しており、明るく元気な挨拶の推進ができています。

（1）青少年健全育成体制の充実

○成果

- ・青少年育成町民会議委員会では、各専門部会からの活動計画並びに講演会を行い、94名の参加があった。専門部会からは、部会長より青少年育成の取組について説明を行った。パトロールやあいさつ運動、親子のつどい、ふい〜んど de チャレンジなど様々な取組への理解を得た。講演会では講師を招き、「生命」にまつわる様々な経験や防災の知識・知恵、日々を大切に生きていくことの素晴らしさを学んだ。
- ・子どものつどいでは、小中学生の実行委員28人で準備から当日の会場運営までを務めた。また午前中は町民ホール内でスポーツ少年団による活動発表、午後からめくばーる周辺でスポーツ少年団および専門部会による出店を行い、それぞれの活動が充実した。
- ・青少年ボランティアバンクでは、過去最多の78人の中学生ボランティアの登録があった。町のコンサートやど〜んとかがし祭など20のイベントにボランティアとして参加し、青少年の社会参画意識と自尊感情の向上に寄与した。
- ・青少年育成指導委員会では、全体会議2回、運営委員会3回、研修会1回を開催した。青少年育成指導員の役割についての知識を深めるとともに、救急救命講習を行い子どもたちの安全確保に対する技術を習得することができた。
- ・学校教育社会教育連絡会は、年2回の会議を開催した。青少年事業のさらなる充実

のため、学校並びに生涯学習課と情報の共有、課題の共通認識を行い学校教育・社会教育の連携を強化することができた。

○今後の課題

- ・青少年育成町民会議は、専門部会の部会員として長きにわたり活動していただいている人も多い。継続して取り組んでいくため、現部会員の協力を得ながら新たな部会員の確保を図る。また、委員会議の参加者増のための案内、周知を行う。
- ・子どものつどいでは、毎年参加するスポーツ少年団が固定化してきており、新たな団体を獲得すべく、積極的な呼びかけを行う。
- ・青少年育成指導員研修会は、アンケート回答で高評価を得ているものの、仕事や家の都合で参加ができない方が半数程度毎年存在している。一人ひとりの事情に寄り添いつつ、より多くの方に参加してもらえよう呼びかけを行う。
- ・青少年ボランティアバンクについて、近年登録者が急増している。ボランティア活動の場をさらに増やす必要がある。
- ・学校教育社会教育連絡会では、学校と教育委員会の情報・課題の共有をさらに密に行っていく必要がある。

(2) 健全な社会環境づくりの推進

○成果

- ・子どもを見守るサポートタクシーの周知啓発のため、警察やタクシー協会、学校と連携し、小学校を3校訪問した。分かりやすい説明に努め、子どもたちも熱心に聞くことができ、サポートタクシーの役割などについて理解を深めることができた。

○今後の課題

- ・今後も、警察、タクシー協会、学校と連携し更なる啓発に努める。

(3) 家庭、地域の教育力の向上

○成果

- ・広報誌「のびのび筑前っ子」の発行に関しては、部会員全員で記事をチェックし意見を出し合う等、協力して記事を作り上げ、町民に、子どもたちの活動を周知することができた。

○今後の課題

- ・家庭学級活動に対する補助金の申請がなかった。より多くの学校で活発な家庭教育活動がなされるよう、周知並びに申請の支援を行う。
- ・「のびのび筑前っ子」の記事内容が偏らないよう、部会員同士が、記事内容や進捗状況を共有する。

(4) 青少年の体験・交流活動等への参加促進

○成果

- ・6年生交流会は、昨年度同様参加機会を増やすため、年3回実施し、延べ49人の参加があった。中学校進学前に交流機会を提供することができた。
- ・ふい〜んど de チャレンジでは、筑前町合併20周年記念作品として、町の名所を盛り込んだ巨大ペットボトルキャップアートを作成した。町内小学生59人が参加し、学校や学年の垣根を超えた体験活動の場となった。参加者で協力して作成することで、子どもたちは達成感とともに協力することの大切さを学ぶことができた。完成した作品は、ど〜んとかがし祭りや、大刀洗平和記念館に展示され、多くの方から

好評の声を聞くことができた。

- ・子ども科学博士教室について、充実した教材教具と専門的な講師のもとで様々な化学実験を行い、子ども達の好奇心の育成に繋がった。町内小学生 20 人参加。
- ・デジタル体験教室では、専門の施設を活用し、デジタル機器に触れて学ぶことで、デジタルテクノロジーの活用、就業に対する関心を高めることができた。町内中学生 10 名参加。

○今後の課題

- ・6 年生交流会は、より多くの児童に積極的に参加してもらうため活動内容を検討し、多様化していく。
- ・ふい〜んど de チャレンジは、例年落選者が多いため、1 人でも多くの参加者を受け入れる内容や体制を研究する。
- ・デジタル体験教室では、より多くの生徒に参加してもらうために、募集方法や内容の検討を行う必要がある。

(5) 青少年団体、リーダーの育成

○成果

- ・子ども育成塾では、「筑前町探検」や「シニアクラブとの交流」等の様々な体験活動を行い、こどもの自尊感情を高めるとともに、社会の一員としての自覚の向上やジュニアリーダーの育成に寄与した。

○今後の課題

- ・子ども育成塾では、参加者アンケートでも毎年高い満足度を得ている。青少年の健全育成を図りながら更なる内容の充実に努める。

(6) 筑前町「子どもの約束」の推進

○成果

- ・「子どもの約束」の目指す姿である郷土愛や命の大切さ、新しいことにチャレンジするところざしを学ぶことを目的とした中学生ボランティアガイドを行い、17 人の中学生が参加してくれ、啓発につながった。また、子どものつどいなどでも周知することができ、多くの子どもたちに「子どもの約束」の目指す姿を伝えることができた。
- ・夜須家庭部会において、「子どもの約束」のチラシを夜須中学校区児童に配布し、夜須中学校区の自治公民館にポスターの掲示依頼をして周知できた。

○今後の課題

- ・SNS などを通じて定期的に広報するなど、継続した啓発が必要である。

柱4 人権尊重精神を育成する教育の推進

人権感覚の普及・高揚を図り、一人一人の人権や相互の多様な価値観・文化を尊重するまちづくりのため、主管部局等と連携し、さまざまな場を通して人権教育・啓発の計画的で効果的な推進に努める。

1 人権尊重のまちづくりの推進

【指標に基づく評価】

指標	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標（令和7年度）
福岡県部落差別解消の推進に関する条例について、子供や保護者に内容・背景を説明できる教職員の割合	3割未満 3校 5割程度 3校	7割以上 1校 5割程度 5校	7割以上 1校 5割程度 2校 5割未満 3校	100%

・小学校は、7割以上が1校、5割程度が1校、5割未満が2校であった。

・中学校は、5割程度が1校、5割未満が1校であった。

(1) 学校の教育活動全体を通じた人権教育の推進

○成果

- ・人権教育の支援に立った学校づくりについて、「学校教育推進 R6」に位置づけ、教員、保護者等への啓発を行った。
- ・学校訪問において、学校の教育活動全体を通しての人権教育の推進が図れるよう、指導・支援を行った。
- ・若年教員1年目および初めて筑前町に赴任する教職員を対象に、研修会を実施し、望ましい人権感覚の涵養と個別の人権課題の解決に向けた正しい理解を深めることができた。

○今後の課題

- ・人権が尊重される「学級活動づくり」「人間関係づくり」「環境づくり」が各学校で共通理解のもと進められるよう指導を行う。
- ・教職員として勤務する者を対象にした研修の充実を図る。
- ・指標における「子供や保護者に内容・背景を説明できる教職員の割合」が5割未満とした学校が3校となったことから、継続して教職員へ周知指導を徹底する。

(2) 人権教育・啓発推進体制の充実

○成果

- ・人権・同和教育推進協議会社会教育部会の総会を開催し、総会後にDVDによる研修を行い、13人が参加した。

○今後の課題

- ・各種社会教育団体における自主的な研修の開催を推進していく必要がある。

(3) あらゆる場を通じた人権教育・啓発の推進

○成果

- ・各種社会教育団体の会議等においての講演会開催の周知や、人権・同和教育推進協議会の委員による街頭啓発を行ったことで、人権意識の高揚につながった。

○今後の課題

- ・研修会や講演会への参加者が固定化しており、参加したことがない人への周知及び啓発に工夫が必要である。

柱5 特色ある地域文化の創造

多くの町民が質の高い様々な芸術文化に親しむことができるよう自主文化事業の開催等に取り組んでいるが、町民や各種団体との連携、生涯学習関連施設の相互連携を図りながら、町民が芸術文化に気軽に触れ、体験できる機会となる環境づくりを進める。

1 芸術文化の振興

【指標に基づく評価】

指標	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標（令和7年度）
ちくぜん文化まつり参加団体（個人含む）	45団体	52団体	87団体	67団体
文化協会会員数	366人	392人	413人	400人
自主文化事業来場者数	1,030人	1,433人	1,651人	1,800人

- ・ちくぜん文化まつりは合併20周年記念だったこともあり、多くの団体が参加してくれた。
- ・自主文化事業も20周年記念事業として実施したこともあり、来場者数が増加した。

（1）芸術・文化団体、指導者の育成

○成果

- ・合唱・詩吟系の団体の新規入会によって文化協会会員は増加傾向にあり、芸術・文化団体の拡大につながった。

○今後の課題

- ・会員数は増加傾向にあるものの、高齢化により退会する団体もあり活発な活動を持続するため更に若年層の加入促進を図る。

（2）芸術・文化の鑑賞機会と発表機会の充実

○成果

- ・合併20周年ということもあり、例年より予算規模を拡大して町民が気軽に芸術文化に触れる機会を確保することができた。
- ・文化まつりをめくば一帯で開催したことで、筑前町文化協会の芸術分野の発表の場を提供することができた。
- ・計7回の自主文化事業（マンスリーコンサート）を実施し、映画監督の山崎貴氏を呼んでトークショーを開くなど、ゆかりのある筑前町だからこそ実現可能な公演を実施できた。うち1公演については前売券を完売することができ、多くの人への芸術文化の鑑賞機会を提供することができた。

○今後の課題

- ・自主文化事業検討委員会で幅広い分野での企画を検討する。
- ・チケットサイトの活用により、窓口受付時間外や遠方の方でも気軽にチケット購入ができるようにする。

(3) 文化財の保存・活用

○成果

- ・開発と文化財保護との調整については、440 件の事前協議を行い、その中で 4 件の試掘・確認調査を行った。
- ・過年度のほ場整備事業に係る埋蔵文化財調査報告書については、計画的な発行に努め、平成 4 年調査の梨子木遺跡の報告書（遺物編）を刊行し、昭和 60 年・平成 10 年度調査の八並遺跡、昭和 57 年・58 年度調査の七板遺跡の整理・遺物実測作業等の整理作業を行った。
- ・普及活動事業について、国指定仙道古墳石室に三輪小学校から約 100 名の来訪者があった。また、10 月に一般公開を行った。
- ・大雨により被災した国指定焼ノ峠古墳の法面の復旧工事を実施した。

○今後の課題

- ・開発と文化財保護との調整については、地図システムを活用し、調査履歴を反映した台帳を整備し、日常的な問合せに応じて台帳の充実を図る。
- ・普及啓発活動として、小学生の見学会をはじめ出前講座に取り組む。

柱6 いきいきとしたスポーツライフの創造

生涯スポーツの振興として、各種団体と協力してスポーツイベント等を開催しているが、体を動かすという第一義的な欲求を満たすだけではなく、成功や失敗、達成と挫折、競争と共同、喜びと悲しみなど人間として“生きる”ことへ繋がるスポーツ体験の機会を創出する。

1 スポーツの振興

【指標に基づく評価】

指標	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	目標（令和 7 年度）
筑前町スポーツフェスタの回数（年間）	4 回	3 回	4 回	4 回
筑前町体育協会・筑前町スポーツ少年団の団体数	30 団体	30 団体	30 団体	32 団体
農業者トレーニングセンター利用者数	27,908 人	31,253 人	32,960 人	33,000 人
町民プール利用者数	6,085 人	6,123 人	5,589 人	6,000 人
体育施設利用者数	46,838 人	56,053 人	61,424 人	85,000 人

- ・筑前町スポーツフェスタは中止になる事業もなく全て実施できた。
- ・体育施設等の利用者は増加しているが、町民プール利用者は天候に左右されるため、前年度に比べると減少した。

(1) スポーツ施設の整備充実・有効活用

○成果

- ・スポーツ施設が安全快適に利用できるよう改修及び補修等を行った（主なものは以下のとおり）。

三輪小学校柔剣道場床改修工事、町民プールトイレ洋式化工事、町民プールのスロ

ープ設置工事、農業者トレーニングセンターカーテンレール修繕、ふれあい広場
ポンプ改修工事

○今後の課題

- ・老朽化している施設も多く、修繕箇所が増加している。優先順位をつけて適切に対応する。

(2) スポーツ団体、指導者の育成

○成果

- ・スポーツ指導者研修として、スポーツ少年団指導者を対象に、熱中症予防動画を視聴し、熱中症予防、対処法について再確認を行うことができた。
- ・スポーツ推進委員会と定例会を開催し、町のスポーツ施策への課題共有、イベントの内容や運営方法について協議を行い（全11回）、改善を加えながらイベント等を実施したことで、町のさらなるスポーツ振興に寄与できた。
- ・北筑後地区、県、九州地区の研修会へ参加し、他市町村のスポーツ推進委員と意見交換や交流を図ることができた。

○今後の課題

- ・町内で活動するスポーツ少年団や体育協会ほか様々なスポーツ団体含め幅広く研修会等への参加を呼びかけ町全体の更なるスポーツ振興を図る。

(3) スポーツ活動の普及促進

○成果

- ・行政区対抗の青少年ドッジビー大会の開催や体育協会との共催で4種スポーツフェスタを開催した。各種スポーツ大会の開催により、町民同士・行政区同士の懇親や、健康づくりのきっかけになった。

○今後の課題

- ・スポーツ推進委員や体育協会と連携し、ニュースポーツの普及推進に取り組む。

(4) スポーツによる健康増進

○成果

- ・出前講座にてレクリエーションスポーツ体験を全18回実施した。
- ・合併20周年を記念し健康課と合同で健康フェスタを開催し、運動指導士によるウォーキング指導や血管年齢測定等を行い、健康増進につながった。

○今後の課題

- ・スポーツ未実施者の興味を引けるスポーツ企画を考える必要がある。